

令和2年度

第2回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和2年9月8日(火)

島 根 県

令和2年度 第2回島根県公共事業再評価委員会議事録

| | |
|------|--|
| 件名 | 令和2年度 第2回島根県公共事業再評価委員会 |
| 日時 | 令和2年9月8日(火) 13:00～17:30 |
| 場所 | 島根県民会館 3階大会議室 |
| 出席者 | <p>●委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世 長廻英夫、松浦俊彦、平川眞代、三輪淳子 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 道路建設課GL、河川課GL、港湾空港課GL 砂防課GL 他 事務局 技術管理課長 他</p> |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・令和2年度第2回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・令和2年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・令和2年度島根県公共事業再評価委員会スケジュール(案) ・令和2年度公共事業再評価対象事業箇所表【担当委員】 ・令和2年度第1回島根県公共事業再評価委員会 質疑・要望事項 ・「環境への配慮」チェックシート |

1. 開会

2. 挨拶（土木部技術管理課長）

3. 議事

○（事務局） 本日は委員9名全員の出席でございますので、委員会設置要領第5条第2項の規定によりまして会議は成立しております。

<配布資料について>

◎事務局から 「第1回委員会後の質疑・要望」「環境への配慮チェックシート」について説明。

<出席者紹介>

本日の事業者及び事務局の出席者は、議事次第裏面に名簿をつけています。この名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

<議事進行>

○（事務局） これからの進行は、委員会設置要領第5条第1項の規定によりまして会長にお願いします。

○（会長） 今日は、例年であれば1日かけて現地調査を行っていたところを、半日のビデオ視聴に代えて行うということで、大分疲れることになるかもしれませんが、体調に気をつけてやっていきましょう。

ビデオで現地調査するというのは初めての試みなので、良い所も、今一つの所も見つかるかもしれません。この辺も気をつけながら、適切な再評価をしていかないといけないということだけは押さえていきたいと思います。

では、議事に入ります。今日の議事録の内容確認と署名は〇〇委員と〇〇委員にお願いします。

（1）抽出審議箇所の審議

○（会長） 今年度の再評価対象箇所12か所でした。その全箇所を抽出箇所としました。今からビデオ視聴して審議を行いたいと思います。

では、早速、詳細審議に入ります。審査については、担当課から1地区ずつビデオで説明をしていただいて、その後、各地区毎に10分を目途に審議を行おうと思います。

最初、国道432号線大庭バイパス工区からよろしく申し上げます。

【道路建設課関係】

①防災安全交付金事業 国道432号 大庭バイパス工区

◎道路建設課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから質問、意見がありましたら、お願いします。どうぞ、○○委員。

○（委員） ありがとうございます。非常に状況もよく分かりました。何点か質問をさせて頂いて、もし、分からない点はまた後で教えて頂けたらと思います。

現在、供用が開始されているバイパス区間は、非常に広くて走りやすそうだと思いますが、非常に危ないと思った住宅の近くの現道の狭いところも、このバイパスと同じような幅員で供用をされるのか、若しくはバイパスより少し狭い幅員で供用されるのか、どれくらいの余裕があるのかというのが1つ目の質問です。現道の拡幅区間は住宅街を拡張されていくと思いますが、工事をするに当たって防音とか住宅への配慮などありましたら教えていただきたいということ。あと、環境の配慮のところがありました工事中に出るコンクリートの塊や建設資材等の廃棄のやり方について教えて頂ければと思います。以上です。

○（道路建設課） ありがとうございます。

現在供用しているバイパス区間は、現道に取りつく部分の工事が終わっていないので、通り抜けが出来る状況にはなっておりません。それから、八雲側はバイパスではなくて現在の道を広げていく考えです。現道は歩道もなく路肩も狭い状況で、交通量も多く非常に危ないという説明をさせていただきました。

このバイパスを造る意味ですが、バイパスが出来ると、現道を通っていた車の大半が新しいバイパスに移っていきます。今は、現道に自転車、歩行者、それから多くの車が混在していて非常に危ない状況ですが、バイパスが出来ると車が新しいバイパスに移り変わっていきますので、現道を通る車が非常に減ります。自転車や歩行者が新しい道路を通るか元の道に行くのかというのは分かりませんが、現道のほうを通る車が減ると、今の現道の安全度が高まるということで、現道の部分はこのままの状態とする計画です。

それから、現道を広げていくと、家屋が周辺に沢山ありまして、当然ながら騒音とか振

動に対する配慮が必要になってきます。低騒音、低振動の建設機械の採用や、防音シートで工事区間を囲って音漏れを防ぐというような対策が考えられますが、具体的には、工事の段階で施工業者の方と一緒に考えていきたいと思えます。また、説明会を通じて地域の方の御意見もいただきながら、そういった対策について十分配慮して行っていきたいと考えています。

それから最後、コンクリート殻の処分等です。工事をすると、地中に埋まっていたコンクリートが出てきたり、道路側溝を壊したりして新しいものを設置するときにもコンクリート殻が出ます。これについては、それを砕いて新たに再生砕石として製品化するプラントが幾つかありますので、そういったところに搬入して、再利用されていくという仕組みになっています。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） ○○委員が言われた中に、拡幅区間も標準断面図のような幅員になるのでしょうかという質問もあったと思えますが。

○（道路建設課） 現道拡幅区間も、同じ幅員になります。ご覧いただいたバイパス区間と同じような幅員で続いていく状況です。

○（会長） ほかに何かご質問ありますでしょうか。どうぞ。

○（委員） 自転車の通行区間は、歩道と自転車の共同区間として整備されて、車道に自転車通行区間は設けられないということでしょうか。

○（道路建設課） 今回整備している歩道は、自転車歩行者道という定義で、自転車も歩行者も共存して歩くことが出来る有効幅員3メートルで整備しています。基本的には道路交通法上、自転車は車道を走ることになっていますが、今回それを許容できる幅の広い道路を設けますので、基本的に自転車も歩道を走行するということを前提に造っています。

○（委員） 分かりました。

○（会長） ○○委員、お願いします。

○（委員） 今の現道と、八重垣神社線との交差点がありますが、そこを左折するとすごく狭くて、対向車が来ると左折も不自由な感じがあります。このバイパスは直接関係ないかもしれませんが、十字屋さんという店と、その反対側のグラウンドゴルフ場の間ですが、あの辺りは改良される予定はあるのでしょうか。

○（道路建設課） 現時点で改良する計画はありません。

○（委員） 分かりました。

- （会長） はい。〇〇委員、お願いします。
- （委員） 現地の映像を見せていただいて、現道拡幅する周辺に、家がたくさんあるということでしたが、そこを拡幅すると、用地の買収が必要と思いますが、進捗状況はいかがでしょう。
- （道路建設課） 用地の調査は終えており、今年度から具体的な用地交渉をスタートする予定としています。
- （委員） これからですか。
- （道路建設課） はい。これからです。今年度からスタートします。
- （委員） ありがとうございます。
- （会長） 〇〇委員。
- （委員） 何軒くらいの住宅移転を予定されているか教えてください。
- （道路建設課） 今何軒という答えを持っておりませんので、後ほどまた回答させていただきます。よろしいでしょうか。
- （委員） ありがとうございます。
- （会長） では、用地交渉について、またお願いします。
ほかに何か御意見、なければ次に行こうかと思えます。
では、国道432号古志原工区のビデオの説明をお願いします。

②防災安全交付金事業 国道432号 古志原工区

◎道路建設課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

- （会長） それでは、古志原工区について何か質問があればお願いします。はい、〇〇委員。
- （委員） 先ほどと同じような質問になりますが、ここでも自転車は基本的に歩道、歩行者と一緒に歩行する計画でしょうか。
- （道路建設課） こちらの歩道も先ほどと同様に有効幅員3メートルで造りますので、歩行者、自転車が共存できる幅としております。
- （委員） 小学校や高校もあって、小学生が歩行者で高校生は自転車になると思いますが、もしも高校生が自転車で車道に出たとして、道路の幅、車道っていうのは今までのものより広がるのでしょうか。
- （道路建設課） 車道も今の基準に適合した幅員にします。車道も路肩も今より若干

広くなりますので、自転車が走っても車が避けていくぐらいの幅はあると思います。

○（委員） 分かりました。

○（会長） では、〇〇委員、どうぞ。

○（委員） 説明をありがとうございました。

先ほども電線の地中化のお話があり、今も電線共同溝がないので地中化は出来ていないということだったですけれども、島根県の新しい道路は電線の地中化を進められていく方向でしょうか。それについて国はどのような方針でいるのかということも教えていただけたらと思います。

○（道路建設課） 電線の地中化は、非常にお金がかかる状況で、全ての道路で電線の地中化をすれば、道路上から電柱が全てなくなりますので非常にいいですけれども、なかなか全てというのは難しいので、現在島根県におきましては、無電柱化推進計画という計画を国、県、市が一体となって立てています。それは松江市や出雲市といった、どちらかというと都市部の中のある限定したところでそういった無電柱化をしていきたいと思いますという計画で、今回の古志原工区、それから先ほど説明しました大庭バイパスもその無電柱化推進計画に基づいて進めているという状況です。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） そのほか、どうぞ。

○（委員） 車道の横断勾配が1.5%と書いてありますが、我々は大体2%で設計していました。最近の横断勾配は1.5%ですか。

○（道路建設課） 道路の横断勾配につきましては、道路構造令という道路の基準を定めたものがあります。片側1車線の場合の横断勾配は1.5%、片側2車線以上、複数の車線になった場合は2%にするという記載があり、今回古志原工区につきましては片側1車線の道路ですので、この道路構造令に基づいて1.5%で計画しています。

○（委員） はい。分かりました。

それと、ここは市街地ですけれども、ゲリラ豪雨が降ったときに横断勾配が1.5%では路面排水の走りが逆に悪くなると思います。側溝は大体30センチを基準として設けていたと思いますが、ゲリラ豪雨に対して、市街地の排水効果を上げる取組はありますか。

○（道路建設課） 現時点でこの古志原工区、先ほどの大庭バイパス工区も含めて、ゲリラ豪雨をターゲットにして何か具体的な排水の計画とか対策を取るというところまでは現時点では至っていません。通常の降雨に対しての排水が確保できるような設計にしてい

ますが、なかなかゲリラ豪雨までは、現時点では対応できていないところです。

○（委員） 分かりました。

○（会長） そのほかに質問がないようでしたら、次行きましょうか。

田所国府線市木工区についてお願いします。

③防災安全交付金事業 （主）田所国府線 市木工区

◎道路建設課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） それでは、市木工区について質問がありましたらお願いします。どうぞ、

○○委員。

○（委員） こちらの工区の交通量についてですが、頂いた資料では、1日589台と
なっていましたが、その車種としては、生活道路として住民の方が通るものが多いのか、
それとも物流とかそういった業務用の車のものが多いのか、どういったものが多いのか教
えて下さい。

○（道路建設課） この工区は生活道路としての役割が多くなってしまして、通行車両
については地元の方の車が多くなっています。国道261号からインターへのアクセス道
路ということで、そういった車の通行もありますが、さほど多くないような状況だと思
います。

○（委員） 分かりました。

もう一つ教えて頂きたいのですが、仮にこの路線が通行止めになったときに、迂回路
としては先ほど資料に出ていた道を迂回するようになるということでしょうか。

○（道路建設課） この路線が通行止めになった場合は、市木井原線という路線が改良
済ですので、迂回路として使えます。少し大回りになりますが、インターと瑞穂を結ぶル
ートというのはこちら側も通行が可能になると思っております。

○（委員） この迂回路を通った場合、どのくらい追加で時間がかかるようになります
か。

○（道路建設課） また、答えさせていただきます。

○（委員） はい。分かりました。

○（会長） お願いします。○○委員。

○（委員） この地域には学生さんとかが住んでいる場合、その学生の人たちはバスと
かを利用して通学をされているのでしょうか。

○（道路建設課） この地域にも生徒さん、学生さんはおられますが、学校については統合等が進んでおりまして、遠方に通っている生徒が多く、バス等で行かれていますような話は聞いています。

○（委員） かなり遠方だから、自転車を使うとかいうことは無いですよ。車道の改良で歩道というものがあまりないので、その所はどうかと思ってお聞きしたんですが。

○（道路建設課） この路線については、通常時の歩行者や自転車の台数も限られていますので、歩道整備まではしないという考えです。

○（委員） 分かりました。

○（会長） そのほかはどうでしょう。〇〇委員、お願いします。

○（委員） 今の事業区間から瑞穂インターチェンジの間までは既に整備されているのかどうかということと、それと、事業区間の終点の近くに集落とか農地があったと思いますが、その事業区間よりも東側の田所国府線の間のところには、人が住んでおられるのかどうかというのを教えて下さい。

○（道路建設課） まず1つ目の西側の改良についてですが、瑞穂インターまでの区間については2車線改良済です。東側の集落ですが、何軒か家はあると思われれます。

○（委員） 分かりました。

○（会長） 〇〇委員、お願いします。

○（委員） この田所国府線も非常に狭いような路線ですけども、この事業が終わった後に東側に広げていくというような計画があるのでしょうか。

○（道路建設課） この路線としてはこのまま整備を進めていくという考えがありますので、まずこの工区が終わったらまた次の工区をとというふうに考えています。

○（会長） 瑞穂インターと瑞穂の町を結ぶ路線だと思いますが、このインターのほうから始めた理由がありますか。

○（道路建設課） 今言ったように、市木地区と、もともとの瑞穂の町というのをつなぐことを強化させていくということがあり、集落に近いほうから片押しで改良を進めていくということで、今、西のほうから順次工事を進めています。

○（会長） はい。ほかに何か御質問はありませんか。

ないようでしたら、続けていきましょう。次は浜田八重可部線後野工区ですね。お願いします。

④総合交付金事業 (主) 浜田八重可部線 後野工区

◎道路建設課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○(会長) それでは、御質問ありましたら。○○委員、お願いします。

○(委員) 2点ほど質問させていただきます。

救急搬送路としての機能はありますか。最寄りの救急病院はどこにあるのでしょうか。

もう1点は、ほかの事業にも言えることですが、大体何時ぐらいに撮影されたもののでしょうか。といいますのが、大庭バイパス工区と次の古志原工区のほうは朝夕の時間帯は交通量が多くなるのが必至ですし、医療でも同じことが言えるのではないかなと思ったからです。以上です。

○(道路建設課) まず、救急搬送路かということですが、現在の道としては確認させていただきます。浜田市の大きな病院については、浜田市内に国立病院がありますので、そちらに救急搬送されることが、浜田市の方では多くなっております。

今回撮った時間は夕方時間で、多少は通勤の車が多い時刻に撮影しています。

○(会長) よろしいですか、時間、ほかの……。

○(委員) 何時ぐらいでしょうか。4時と5時では違うというように思わないでもないのですが。

○(道路建設課) 夕方5時以降の撮影です。

○(委員) 分かりました。

○(会長) これまで見たビデオは通学の人が学校に向かう感じがありました、朝でしたね。この後、ビデオ説明のときには、時間を最初に言っておいて頂くといいですね。

ほかには。○○委員、お願いします。

○(委員) 国道186号との交差点が危ないということで交差点位置を動かすっていうことは伺いましたが、信号が新たに設置される計画があるのかっていうことが一つと、あと、ビデオの中では常に2車線あったと思いますが、説明書上は離合困難な箇所が有りということになっていました。路肩が狭いということも離合困難と言っておられるのか、前回頂いた資料の写真だと中央線が書いてない写真があったようですが、撮影されていない部分があるのかということをお教えください。

○(道路建設課) 離合困難というところですが、現在の県道、この部分は県道認定をしていますが、もともとの市道としての区間です。浜田八重可部線としましては、図面の青いルートが浜田八重可部線となっており、この部分にかなり細い道が多くて離合困難と

いう表現をさせていただいております。今回その離合困難な箇所の映像というのは撮影しておりませんでした。

○（委員） その浜田八重可部線が離合困難区間で、そこも事業区間に入って…。

○（道路建設課） 市道を改良することによって県道を最終的に振り替える形となりますので、離合困難な区間については改良せずに新たな県道ルートとして、ここを整備していくという考えです。

○（委員） 離合をしにくい場所を使わなくてよくなるという考えですか。

○（道路建設課） はい、そうです。

○（委員） はい、分かりました。

○（会長） 国道186号に新しい交差点ができるのですね。

○（道路建設課） はい。

○（会長） そこから…。

○（道路建設課） 信号制御につきましては、公安委員会との協議を進めていまして、付けるとか付けないということの判断が出てないと思います。

○（会長） ここは道路を新しく開削して造られるのですね。

○（道路建設課） はい。ここが新しい交差点になりますが、この工事を今進めておりまして、開削して新しい交差点を造ります。

○（会長） そのバイパスができるので、離合困難なところは解消されるということですね。

○（道路建設課） はい。もともとの市道は一応2車線がありますので、離合困難という言い方ですともともとの県道部分が離合困難だったのですが、現道を新しく振り替えることによって離合困難の場所を、県道から落とすという計画です。

○（会長） 分かりました。現道の離合困難を解消する区間と新しく造る区間があったということですね。

○（道路建設課） はい。

○（会長） ほかにいかがでしょうか。〇〇委員。

○（委員） 今新しく造るところと拡幅するところは、同じように歩道を造るという理解でよろしいでしょうか。

○（道路建設課） この工区については歩道の設置はありません。終点側の交差点部については歩道を設置しますが、新たな道路の部分について歩道は無い区間となります。

○（会長） ○○委員、お願いします。

○（委員） 浜田八重可部線とそれから国道186号付近の、この辺金城町とか旭町は、非常に市道、県道含めて道路が複雑な地域です。この浜田八重可部線は、事業名からいくと社会資本整備総合交付金事業で、国道186号との連絡、連結道路を整備したいというふうに考えていいですか。

○（道路建設課） はい。交差点改良というところを含めた事業となりますので、国道186号の改良も含まれているという考えでよろしいかと思えます。

○（委員） いうことは、歩道を設置するのではなく、いわゆる車の流通、流動を簡潔にしたいということですね。

○（道路建設課） はい。車の流れをよくしたいという考えです。

○（委員） 分かりました。

○（会長） バイパスを造ろうとしている箇所は、勾配がきつい急坂ですよ。全体として縦断的に改良するということもあるのですか。

○（道路建設課） 金城のほうから来ますと、登坂車線の終わりの場所に交差点ができるような、計画をしています。国道186号自体の縦断勾配については、今回の工事では変えずに計画をしています。今ある高さのところに新しい道路をつけるという計画でやっております。

○（会長） その結果、後野工区の縦断勾配は改良されるのでしょうか。

○（道路建設課） 後野工区としての縦断勾配も、多少きつい区間はありますが、全体としては線形もよくなりますので、そういった意味で走りやすい道路にするということは考えています。

○（会長） どうぞ、○○委員。

○（委員） B/Cと交通量ですが、これを見るとこれからの交通量は今の半分になるという理解でよろしいですか。現状が12時間で3,452台、計画交通量で1日が3,492台ということは、今の交通量は半分になるだろうという予想という理解でいいですか。おかしいですね。

○（道路建設課） また回答させていただきます。

○（委員） 併せてですが、3番の主要地方道田所国府線市木工区を見るとこの計画交通量というのはほぼ今と同じというふうに理解したのですけれど、そういった計画交通量は何をもって出しているのかをお聞きしたいなと思えます。数字の見方がもしかして間違

っているのかなとも……。この3番の場合、計画交通量が541台で、現状1日589台
っていうように書いてありませんか。違いますね。これは計画かもしれない。ちょっとそ
の見方がよく分からない。

○（道路建設課） その部分は確認して、併せて回答させていただきます。

○（委員） よろしくお願いいたします。

○（会長） 混乱すると、どんどん分からなくなっていくので、まとめて教えて貰いま
しょう。

それでは、大体1時間ぐらい頑張ったので、ちょっと休憩をしましょう。

〔休 憩〕

○（会長） それでは、時間になりましたが、戻られたでしょうか。

では、続いて、一般県道の海土工区ですね。お願いします。

⑤防災安全交付金事業 （一）海士島線 海土工区

◎道路建設課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） 最初に伺いたいのですが、ほとんど交通量がなかったですね。車も止まっ
ていただけだったし。これは何時頃の撮影ですか。

○（道路建設課） 時刻を言い忘れておりました。これを撮影したのが午前中、およそ
9時位の映像です。西ノ島に事務所がありまして、海士町の朝早い時間に行くには難しい
というところがありまして、こういう時間となっております。

○（会長） 日頃だと、通勤通学で移動をしている人がいますか。

○（道路建設課） 菱浦漁港付近に海士町の中心部がありますので、先ほど言いました
2つの集落、須賀集落、崎集落の方が、そちらに通われることは多いです。

○（会長） それでは、質問がありましたらどうぞ。

では、〇〇委員からどうぞ。

○（委員） この地区は今見たとおり狭隘だと思いますが、一周する道路全体で狭隘な
箇所はありませんか。

○（道路建設課） この路線は未改良の区間が多く、この図面の紫色の実線部分は改良
済み区間ですが、ほとんどが点線となっており、まだ改良が進んでない路線となります。

○（委員） 映像でも、かなり狭隘な現道がありました。

○（道路建設課） 集落の中を通る箇所はかなり狭くなっており、この路線全体でもそ

のような箇所は多く存在しています。

○（委員） 先ほども話があったように、映像ではほとんど車が擦れ違うことはありませんでしたが、実際の通勤や通学するとき、歩行者や自転車の台数は多いでしょうか。

○（道路建設課） この付近は一方向に進む車が多くなりますので、そういった台数は多く見られると思います。

○（委員） 計画の通行量が2,000台とか、2,500台位あって、かなり多い感じですが、実際にそこまではありますか。

○（道路建設課） この交通量は、多少交通量の多い町なかの方のセンサスの台数を使って出しています、通勤とかで通行される方は必ず往復されますので、日台数としてはかなり多くなると思います。

○（委員） あともう1点、生活用道路ということが主で、若干観光のためにとということがありますが、例えば災害時の避難とかにも重要な路線という考えですか。

○（道路建設課） こういった集落について一周するような形でありまして、崎集落の方が逃げようと思えば必ずこの路線を通りますし、今、海士島としまして、この環状線がメインの道路となっております、南側の方が避難されるときには必ず通るようなルートになります。

○（会長） では、よろしいですか。それでは、〇〇委員さん。

○（委員） 事業の進捗ですが、用地取得が86%ということで、まだ14%残っています。心配するのは新しいバイパスが山の中を通りますけども、最近、山の用地買収の時に、所在者不明とか非常に権利者問題でもめることがあって、特に隠岐だと島を出られた方があったりして、後の相続とか難しい状況も想定されますが、そのような困難な場面は無いでしょうか。

○（道路建設課） 用地につきましては、今年度全部完了する予定で進めています。島外の方も含めて用地交渉等を進めています、今年度全て完了しバイパスの工事に向かえるという状況になります。

○（委員） 全線について用地買収の目途はついてるということですね。

○（道路建設課） 目途はついてます。

○（委員） はい、分かりました。

○（会長） 変な質問かもしれませんが、ここは、そんなに大きくない島で、人口や自動車の保有台数も把握できるというような、全体的な考え方はしないのでしょうか。

- （道路建設課） 交通量に対しての全体の考え方でしょうか。
- （会長） そうです。島中で動いても車は1,000台しかなくて、行きと帰りで2,000台というようなことがあるのかなとちょっと考えたんですが。
- （道路建設課） 全体が走ってというところはありませんが、交通量については、中心部については2,000台を超えるような数値は出ております。それと、海士島のこの道路については幹線になりますので、この海士島を一周する道路というのは今後も道路として必要なものとして認識しており、南側の方の改良について交通量は若干減るかと思いますが、路線としては重要な位置だと思っておりますので、この事業は進めていきたいと思っております。
- （会長） それでは、〇〇委員さん、お願いします。
- （委員） 先ほど他の事業では、例えば10年で何件事故が発生したという数字がありました。ここではそういった数字はありませんか。
- （道路建設課） 事故の件数については確認しておりませんでしたので、件数について調べてまた回答させて頂きたいと思えます。
- （委員） ありがとうございます。
- （会長） それでは、〇〇委員、お願いします。
- （委員） 今、映して頂いている地図の中で、実線部が改良済みで破線部が未改良ということで、菱浦漁港から改良済みの区間が延びてきて、一部飛ばして今回の工区になっていると思うんですが、その間の未改良のところは現在改良中ということでしょうか。
- （道路建設課） この部分は、今改良している箇所よりも多少まだ良い道路になります。海土工区と、町道で日須賀線というのがありまして、日須賀線の改良と併せてこの海土工区を先行して実施することによって効果が大きいということで、この工区に入っています。
- （委員） 分かりました。ありがとうございます。
- （会長） ほかは大丈夫でしょうか。〇〇委員、お願いします。
- （委員） 全体に関わってくる話ですが、道路を改良するときに歩道をつけるかどうかということに対して、基準は何になるんでしょうか。
- （道路建設課） 歩道の設置基準ですが、まず歩行者の数というのと通行車両の数、両方を勘案して、まず歩行者として50人のラインで、そこで判断する線があります。日に50人観測されている地点であれば歩道設置を検討します。

- （委員） 1日で50人。
- （道路建設課） そうです。
- （委員） はい、分かりました。
- （会長） ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に行きましょう。次は、同じ道路で12番のほうに、後で差し込んだ資料があると思いますが、12番の和江港大田市停車場線長久工区についてお願いします。

⑫防災安全交付金事業 （一）和江港大田市停車場線 長久工区

◎道路建設課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

- （会長） それでは、長久工区について質問がありましたらお願いします。
 - 委員、お願いします。
- （委員） 市道と繋ぐというお話ですが、まず道路の仕様が市道と今整備される道路が同じような造りになるのかということと、造られた後の管理はどのような形になるのでしょうか。
- （道路建設課） 市道部分、この南側の東西に伸びている部分ですが、この部分については県道と同じ幅員で整備を進めています。新たに県道が、この黄色い部分からこのL字型に整備されますと、この破線部分は市道に移管して、今後市道として大田市に管理して頂くこととなります。
- （委員） その横の供用済みの赤色の市道は県の管理に変わるんですか。
- （道路建設課） この部分も県道として県が管理します。
- （会長） 大きい図面を見ると、直角に曲がって、今お話が出た市道を使うということになりますが、市道に接続するのではなくて真っすぐそのまま9号線に行くような代案はなかったですか。
- （道路建設課） この交差点から南側というところですね。そこについては、まず市道が2車線ありましたので、そこを利用して9号に繋ぐ計画であったと思います。ここから先がちょっと、すみません、確認不足で。
- （会長） 何か軟弱地盤が出たっていうのはここでしたか。
- （道路建設課） 新しく造るバイパス部は、先ほど見て頂いたように田んぼの中になりますので、その軟弱地盤対策に時間が掛かるということが分かりまして、工期が延びたため、今回対象として上げさせていただいています。

- （会長） 対策はどのような工法を選ばれたんですか。
- （道路建設課） 現在の工法は、まずここが軟弱地盤なので沈むというところが予想されますので、上に土を先に盛って沈下を早めて、それが収まるのを見て道路の舗装等に入っていく予定にしています。
- （会長） その期間はどれぐらいになるのでしょうか。
- （道路建設課） 来年で沈下が収まる予測をしております。それが収まった後に工事に入るということで、時間が延びております。
- （会長） ○○委員、お願いします。
- （委員） その軟弱地盤のことで、市道は既に供用されているわけですが、そこは軟弱地盤の対応をされずに供用されているわけですか。
- （道路建設課） もともと道路としてある程度の幅を持っていたところで、そこを拡幅するので大きな対策というのは必要が無く、先行して供用しています。この田んぼの部分については、全体的に少し沈むというところが出てきましたので、そういった形での対策を新たに追加しています。
- （委員） はい、分かりました。市道はいつ供用されたものなんですか。
- （道路建設課） すみません、供用時期についてはすぐに資料が出てこなかったもので、これについてはまた回答させていただきます。
- （委員） 供用されている市道はもう既に十分沈下しているであろうという前提ですか。
- （道路建設課） 今現在走っている状態では変状等は見られませんので大丈夫だと思います。
- （委員） 分かりました。
- （会長） 今のお話の続きでいくと、新しくバイパスを造らなくて、落ち着いてる元の市道を拡幅するというのでは間に合わなかったですか。
- （道路建設課） あの区間は民家が多く、その移転を考えると新しく道路をバイパスで整備するほうが良いと判断しています。
- （会長） ほかに何か。○○委員、お願いします。
- （委員） 期間が延びたり、沈下させる作業によって事業費というのが大きく変わったのかということと、あと、ここも防災が目的とされていますけれども、ここは電柱の地中化のようなことはしないという理解でいいんですかという確認です。

○（道路建設課） 事業費についても増えております。四、五千万円位の追加になっていたと思います。地中化の話ですが、新たな道路となりますので、ここには電柱がありませんので、そういったことは考えておりません。

○（会長） ほかに。○○委員、お願いします。

○（委員） 計画交通量ですけども、先ほど海士で二千幾らでしたけど、ここは周りの住宅地が密集して人口が3万5,000位ですかね、のところでこの数字というのは、先ほどもお聞きしましたが、どのようにしてこの計画交通量を出していらっしゃるかということをもう少し詳しく知りたいです。数字があまりに違い過ぎるといえるか、人口比ですとか世帯数に鑑みますと、すごく規模が違うのに、計画交通量が1日の量にしたら1,000台少々しか違わないっていうのはちょっと理解ができません。

あと、街灯を設置されていたらその街灯はどのようなものなのか撮影して頂きたいという要望を事前に出していましたが、今の画像ではその街灯ははっきりわかりませんでした、全くないのでしょうか。あと、事業区内の緑化についても画像の要望を出していましたが、その辺りも見ることが出来なかったなので、お聞きしたいと思います。

○（道路建設課） まず、街灯ですが、新しく設置した街灯につきましては、この交差点に2基街灯を設置しています。この街灯についてはLEDの照明を採用しています。整備するときに交差点部に照明を設置するという事で事業の中ではそういった照明を設置しております。

緑化についてですが、緑化についてはのり面が出てきたときに緑化をしますが、この部分のはのり面がありませんので緑化の写真が撮れないということです。

○（委員） センターやサイドの部分を緑化するという事は、基本的にはそういった想定はないということですね。中央分離帯は少し無理かなという感じはしますが、例えばサイド、路肩は、基本このぐらいの道幅では考えないということでしょうか。

○（道路建設課） 一般的な道路事業ではそのような緑化帯、緑化する柵のようなものは、この規模で計画をすることはありません。先ほどの大庭バイパスのような、本当の町中でやるような街路事業、区画整理内のところでは植樹帯ということ計画することはありますが、この規模で植樹帯を造るという計画は入りません。

○（委員） 規模というのは道路の幅ですか、それとも事業費ですとか人口ですとか、その規模ってというのはどういった物差しですか。

○（道路建設課） その道路の位置付けということがあるかと思います。この道路はど

ちらかというと交通量を主体、道路を主体としたようなときには、なかなかそういった植樹帯というのは計画に入らないです。町中の人が多く歩くような区間についてそういった施設を計画して設置するようなことはあると思います。

○（会長） ほかにはないでしょうか。大丈夫ですか。

それじゃあ、これで道路の事業は何ったと思いますが、交通量のことがはっきりしなかったようですので、次回にその今日対象になっている地区の6道をまとめて整理してもらえますか。

○（道路建設課） はい。

○（会長） それから、あと幾つか課題がありました。あれも次回までをお願いします。

それでは、準備がよろしければ、次は中川ですね。流域治水対策事業です。お願いします。

⑥流域治水対策河川事業 中川

◎河川課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） それでは、中川について質問ありましたらお願いします。

お願いします。○○委員。

○（委員） さっきは天気がいい時の画像でしたが、特に黒田近辺は少しの雨でも道路が冠水したりしますので、雨模様のときの画像があれば皆さんよく分かるのではないかと思います。無理はされなくてもいいですが、どうでしょうか。

○（河川課） 前回も同様の話を頂いており、何とか撮影できないかということで、昨日が台風の予報でしたので、撮る準備をしていました。あいにくといますか、幸いといますか、雨があまり降らず水位が上昇しませんでしたので、いい写真が撮れませんでしたので本日お持ちできませんでした。

○（委員） もしまた準備ができれば。

○（河川課） はい。降ったときには撮影をしようと思います。

○（会長） ほかにはどうでしょうか。○○委員。

○（委員） 平成27年の意見具申に、流下能力が著しく低いことからこの事業と同時に松江堀川の排水対策を取る必要があるとあったのと、もう一つ、7番の朝酌川との関係、そういう連携というか、事業の進み具合をどういうふうに調整しながら行っておられるかということをお聞きしたいと思います。

○（河川課） この中川もそうですし、次の朝酌川の一連の事業もそうですけども、松江市街地の治水計画というものが大元にあります。これは松江の橋北地区で全体としてどういう対策を取るかということで、計画を松江市と一緒にやってつくったもので、その中にいろいろなメニューが組み込まれております。例えばこの中川もそうですし、次の朝酌川流域のポンプ施設ですとか、あとは市役所付近の四十間堀川ですとか、そういったものを全て含めて一体的に対策をしていこうということでベースとなる計画をつくっております。この中川の事業っていうのは、そのうちの一つのメニューになっておりまして、他の事業も並行して進めていくようになっております。

○（会長） 朝酌川の河川調整池がちょうどこの流域に入っているようですが、こちらの計画ではないんですか。

○（河川課） 画面を見ていただきたいと思います。こちらが松江市街地の治水計画ということで、県と市、一緒にやって作ったもので、全体計画になります。これでいきますと、これが四十間堀川、中川がこれですね。これも当然メニューに入っていますし、次の朝酌川で出てきます上追子のポンプ場なんかはこの辺りになります。それから、交融橋の拡幅がこの辺りにありますし、最後、宍道湖に出るところでは四十間堀川の放水路というのもメニューに入っています。それから、先ほどもお話に出ました黒田の辺りが浸かるということですけども、これは比津川という川ですが、こちらはこの全体計画のメニューに入っておりまして、これを順々に今やっているところです。なかなかこの一気に解決というところまではたどり着いていませんが、順番にこれに基づいて進めているという状況です。

○（会長） 全体のバランスを見られてるということですね。

では、〇〇委員、お願いします。

○（委員） 全体図がありましたが、この中川の治水計画の一番末端のところに船津川というのが出てますよね、比津のほうから下がってくる。

○（河川課） はい。

○（委員） あの船津川のところに、農業用水を使う関係で、通常は塩分が中に入らないように樋門があります。それと、この中川が改修されたときに水位が早く上がると、船津川、向こう側の住宅地、特にカナツ技建やみしまやがあるところ、あの付近がちょうどプールみたいに水が溜まるんですよ。そうすると、中川の流域の住宅は滞水がなくなったけれど向こうは余計水位が上がって滞水がひどくなったということにならないですか。洪水が流れる断面よりも町全体の水位、大体こういう雨が降ると水位がどこまで上がる、住

居の高さがここだから、この範囲が冠水するという調査はされたことがありますか。

○（河川課） これは河川整備計画をつくったときに、作ったものですが、ブルーで色づけをしているところが47年に大洪水になったときの、浸水エリアを出したものです。

○（委員） それは標高何メートル、1メートル70ですか。

○（河川課） 今、標高の数字は覚えていません。

○（委員） たしか宍道湖の最高洪水水位が1メートル70です。1メートル70だとそこまで湛水すると思いますが、そこまで上がらなくても計画豪雨がきたときに、中川が直ると船津川の末端の水位が今よりも急激に上がるか上がらないかということが、気に掛ったものですから。

○（河川課） 船津川の水位にどれぐらい影響があるかということによろしいですか。

○（委員） はい。中川が改修されて、早く流れてくると押さえ込んでしまうから、向こう側の冠水面積が一時的に増えはしないかという懸念です。

○（河川課） 今日船津川の資料を持ってきておりませんので、後日回答させていただきます。

○（委員） 引き続き向こうの整備があれば足並みをそろえて、なるべく早く計画が立つようにしていただくと地域の方も喜ばれると思います。

○（河川課） 黒田とか比津辺りの話をさせていただきますと、今回中川改修は進めています。セブニーイレブンの周辺が水に浸かるという話が、現状としてあります。それに対しては、県と松江市が一緒になって、河川改修という本格的なところまではたどり着けないですが、それまでの対策として、例えば土のうを積んだり護岸を少し嵩上げしたりとかして、浸水面積が減らせないか、少々の雨でもつかからないようにできないかということで、2年位前から、これぐらいやったらどうだろうかという暫定的な対策を行って、この6月に一応終わっています。ただこの6月、また2回ぐらい続けて浸かりまして、更に何か対策ができないかということ、今松江市と一緒に考えているところです。引き続き改修というところで出来ればいいですが、予算的な話もありますし、一気に全部改修をするわけにはいかないの、何とかそれまでのところで浸水面積を減らせないかという対策を、今、市のほうと一緒に考えてるところで、今年、来年位に、引き続き手を出せるところは少しずつでも良くしていこうというような計画はあります。

○（委員） 分かりました。

○（会長） まだ朝酌川の話でもうちょっと話は長くなりそうなので、ちょっとここで

休憩を入れようかと思えます。

〔休 憩〕

○（会長） 皆さん、戻られたでしょうか。

それでは、引き続き朝酌川の説明、お願いします。

⑦流域治水対策河川事業 朝酌川

◎河川課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） ありがとうございます。では、何か質問がありましたらお願いします。

○○委員、お願いします。

○（委員） 上迫子川のポンプ場の高さが、大橋川自体が増水したときに十分な高さを確保できているのかっていうのが1つと、もう一つは交融橋付近の水位というのは宍道湖よりも少し低いことが多いと思いますが、交融橋付近の橋の部分だけを広げることがそんなに効果があるのかということの2点、教えてください。

○（河川課） ポンプ場の高さについては、大橋川の改修計画とセットで計画していますので、当然その水位が上がってこないような高さに設定してあります。これが1点目です。2点目は交融橋の所ですが、確かにそこだけを広げても下流の四十間堀川が、先ほど御覧いただいたように曲がっていたり幅が狭かったりという状況ですので、こちらもセットでやらないとやはり効果はないということになると思います。

○（委員） 分かりました。

○（会長） ほかはどうでしょうか。

お願いします。○○委員。

○（委員） 2点教えていただきたいです。1点目が上迫子川のポンプ場のところを景観に配慮したような形で整備されるということですが、それによって今後のメンテナンスとかそういったものに支障が出るような形にはなっていないのかということ。あと、放水路整備が詳細は検討中ということだったですけども、この整備内容としては川の路線をより排水しやすいような形に変えるという内容になるのでしょうか。

○（河川課） 1点目のポンプ施設に関してですが、当然費用面も検討に加えておりまして、メンテナンスにかかる費用も含めてどれが最適かっていうのを話ししていただいた上で最終形を決定しております。

2点目の放水路の位置ですが、先ほど御覧いただきましたように、現在ガソリンスタン

ドのところ曲がって市役所のところで曲がって、というような線形になっています。先程からお話ししております、河川整備計画の前段の計画がありますが、それでは真っすぐ南に向かって抜くような計画になっております。ただ、現地のほうは当然道路も既に走っており、道路の東側のほうには建物も結構立ち並んでおりまして、そこを真っすぐ抜くことでコストが上がったりとか、そういうことも考えられますので、真っすぐ抜くという方法もありますし、現在の川の位置で川幅を広げるという選択肢もあるのではないかと思います。その辺りを今比較検討して、どういう案が最適かっていうのを現在検討中でして、まだどこに向かってどういうふうに進めていくってところまでまだ決まってないのが現在の状況です。

○（会長） ありがとうございます。そうしたら、場合によってはその放水路真っすぐ抜いて排水機施設を移設するような場合もあり得るってということでしょうか。

○（河川課） あると思います。

○（委員） 分かりました。ありがとうございます。

○（会長） ポンプ場、今整備しているのと合わせて四十間堀川の出たところにもポンプ場がありますね。

○（河川課） はい。

○（会長） それらと宍道湖の水位を見ながら操作されると言われましたが、それをまとめて見ている機関というか、どういう部署が確認しているのでしょうか。

○（河川課） 水位に関しては県の河川課でも確認しておりますし、実際にポンプ場を動かして頂くのは、松江市に操作を委託してやって頂いております。ポンプ施設ごとに操作規則っていうものを作っており、例えば水位がこの高さになったら、ポンプ、今3つありましたけど、1つ動かしてくださいとか、2つ動かしてくださいとか、計算上出てくる数字ですけども、そういうものを操作規則として定めた上で市にポンプ操作をお願いして、その水位に到達したらポンプを動かしてもらおうとか、そういうルールになっています。

○（会長） もし、現状そういうルールで動かしているときに、まだ町の中に水が溜まっていると想定外のことが起こっている状況なわけでしょうか。

○（河川課） そうですね。中川するときにも松江市街地の全体計画っていうのを見て頂いたと思いますが、それらが全て整って水が安全に吐けるという全体計画になっています。現在ですとまだ途中段階ということで、上追子のポンプは実際来年完成して動きますが、

それを1つだけ動かしてもやっぱり浸水は起こり得ると考えています。

○（会長） それから、7の2のところに航空写真のような地図が真ん中についていて、これに小学校、中学校、県庁のところに白丸を入れて頂いていますが、こういうところは避難場所になっているのでしょうか。

○（河川課） 詳細は今持ち合わせておりませんが、恐らくこういう学校とかは避難場所になっているのではないかと思います。

○（会長） それはハザードマップのようなもので地域の方は確認していますね。

○（河川課） ハザードマップに関しては市役所が作成しておられて、その中には浸水想定される範囲とか、あとは一次避難所、二次避難所を落とし込んだ地図が、恐らく各戸配布されているのではないかと思います。

○（会長） はい。ありがとうございます。

ほかに。お願いします、〇〇委員。

○（委員） 確認ですが、今ポンプ場や橋の拡幅は分かりましたけども、事業計画の中に四十間堀川放水路が350メートルとありますが、これが例の直角曲がりでしょうか。

○（河川課） はい。

○（委員） 現路線の延長が350メートル。

○（河川課） 恐らく350メートルというのは真っすぐ。

○（委員） 真っすぐ。

○（河川課） 現在詳細は決まっていますが、河川整備計画の中で真っすぐということと想定して今計画…。

○（委員） 交融橋から直線でホテル一畑のそこ抜けて。いや、違いますね。

○（河川課） ホテル白鳥。

○（委員） ホテル白鳥を抜けて真っすぐですね。あの付近はコープビルが空いたし、それから厚生連もないし、あとラーメン屋があって、向こうは元婦人会館で市の土地だろうから、あそこを真っすぐ出て、遊水地を相当大きくしないと空吸い込みしてポンプが付いてこないと思いますので、あの付近を広くして遊水地をしっかりと計画して、ポンプもこの朝酌川に見合うような大きなポンプを付ければ、若干黒田街道の滞水時間は短くなると思います。だから、そういうふうにもし計画が立っていなければ、真っすぐ行ってください。

○（河川課） その辺りも含めて現在計画検討中でございますので、参考とさせていただきます。

だきたいと思います。ありがとうございます。

○（会長） いかがですか。〇〇委員、どうぞ。

○（委員） 先ほど道路のときに側溝がゲリラ豪雨の水量に対応してないという話がありましたが、今ポンプが現状2基で、3基稼働すると何トンでしたか、結構な量を想定されていましたが、それはゲリラ豪雨を想定して、3基という想定ですか。

○（河川課） ゲリラ豪雨というわけではありませんが、基本対象にしているのは、昭和47年の雨ですね。松江市街地の計画は全てそうですけども、そのときの雨が降っても浸水しないようにということを前提としてそれぞれの計画を立てております。

○（委員） 過去で最大の雨量ということですね。

○（河川課） はい、そうです。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） よろしいでしょうか。

それでは、次に進めましょう。次は白上川です。お願いします。

⑧総合流域防災事業 白上川

◎河川課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） ありがとうございます。ドローンいいですね。すごく見やすいですね。それでは、何か質問ありましたら。〇〇委員、お願いします。

○（委員） 今、河川断面はですね、ここに書いてある10分の1確率と書いてありますけれども、10分の1確率の時間雨量で、現在何ミリで設計されますか。

○（河川課） すみません、ちょっと雨量のデータが今日手元にありませんので、また回答させていただきます。

○（委員） 後で教えてください。

○（会長） どなたか質問ありますか。〇〇委員、お願いします。

○（委員） すみません、今日見せていただいた最初の一番下流のところですが、そこよりも下流は、これよりも川幅が確保されているので、浸水のおそれがないという理解でよろしいでしょうかということと、堰を3つ取るということですが、今、農業用水の取水口として使っているものを入れ替えてポンプとして、ポンプで取ってその川の水を農業用水として使うようにされているのかについて、お願いします。

○（河川課） 今回の事業区間、大道橋から上流が事業区間になっております。大道橋

から下流は既に改修が終わっておりまして、川幅等確保されておりまして、浸水の想定はしておりません。

2点目のポンプですけれども、堰から水を取っておられたものを、堰を撤去する代わりに農業用水用のポンプを設置して、そちらから農業用水を確保してもらおう予定としております。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） 堰を取った、その横の方にポンプ小屋みたいなものを置かれるわけですか。

○（河川課） はい。大体同じような位置になると思うんですけど、設置できる場所っていうのをまた選定した上で、地元の使用されてる方と相談しながら、場所とかを決めて使い勝手がいいように、また代替りのポンプを設置するという予定です。

○（会長） ○○委員、どうぞ。

○（委員） 3つの堰を撤去して、新しく設置されるポンプですが、それはその川の水で再生可能エネルギー発電をして、そのポンプを回すというところには至らないでしょうか。島根にはそういった、価値がある場所が点々としているけれども、なかなかそういった形になっていないというふうに感じていますが。

○（河川課） ポンプを使用して水を充てる田んぼというのが限られていますし、水量がすごく少ないのではないかと思います。なかなか発電して採算を取るとかいうところにはまだはいかないのではないかと思います。あくまでもこの近隣で耕作されている方の農業用水という格好になりますので。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） よろしいですか。大丈夫ですか。

では、次は波積ダムの説明をお願いします。

⑨波積ダム建設事業 波積ダム

◎河川課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） ありがとうございます。それでは、質問ありましたらお願いします。

○○委員、お願いします。

○（委員） この事業は建設事業費が高騰したということで再評価をやられるということですがけれども、この社会的要因の変化というものは、この事業が飛び抜けて大きいのか、それとも同じようにほかの事業も、社会の情勢といいますか、物価の上昇や消費税増税に

よって高くなっているのか、それともここだけ特別に大きい状況なのかということをお教え
ていただきたいのと、先ほど、今年の夏の浸水被害があったということですのでけれども、そ
れはこのダムがあると防げるものなのかどうかということをお願いいたします。

○（河川課） 少し説明が不足しておりましたが、事前に質問をいただいている内容に
ついての質問かと思っておりますので、配付資料を御覧いただければ。ちょっとそれを使って説
明をさせていただこうと思っております。

まず、事業費高騰とのことでしたが、どのくらい増えたかということでございます。資
料1に資料を準備してございます。労務及び物価上昇に伴う増といたしまして5億9,0
00万円の増、消費増税による増ということで1億8,000万円の増額ということにな
っております。左下に、労務単価等の上昇率ということで、労務費と技術者単価の28年
からの増額のパーセンテージを載せております。右には使用資材の単価の上昇率というも
のを載せておりますので、見ていただければと思っております。

また、社会情勢の変化等による知事が必要と認める事業の社会情勢の変化の詳細な情報
ということでございますが、ダム事業では3点ございます。まず1点目が河川整備計画の
策定変更時、2つ目がダム本体の工事着手時、3つ目が事業費及び事業期間の変更時とい
うことで、この3つを社会情勢の変化として再評価を受けることとしております。今回の
この再評価を受ける項目といたしましては、事業費及び事業期間の変更時、こちらに該当
するというところで再評価に委員会に諮っております。

続きまして、環境調査で確認された貴重種のリストとその対応をお教えくださいという
ことで、資料2を御覧ください。波積ダム建設事業に伴う環境影響評価というものを行っ
ておまして、貴重種のリストと事業により想定される影響、また、その影響によってど
のような対策をするかというところを貴重種ごとに一覧にしておりますので、こちらを御
覧いただければと思っております。

また、この夏、江の川が氾濫しましたが、このダムが完成した場合、氾濫を防げたので
しょうかという質問に対しての回答でございますが、資料3を御覧ください。これが配付
の江津市の浸水区域概要図でございます。この7月の豪雨で今回の氾濫被害があったとこ
ろを赤くハッチングしております。見ていただければ分かるように、広範囲に発生してお
りまして、波積ダムが完成しても氾濫は防げなかったものと思われまして。

波積ダムの洪水調節効果というのは、都治川と都治川との合流点から下流の江の川本川
に対しまして、計画規模降雨程度の降雨で75トンとなります。対しまして、江の川では

下流の江津治水基準点、こちらで整備計画の計画高水流量1万400トンというボリュームが設定されておりまして、江の川本川に対する波積ダムの効果は1%以下という状況でございます。

また、今回の氾濫被害の多くは、増水した本川の流にせき止められるような形で支川の水位が急激に上昇する背水の影響でございます。氾濫の形態からすると、波積ダムが完成しても効果はなかったと思います。この説明ですと、波積ダムの意味があるのかというような捉え方もあるかと思いますが、波積ダム建設の目的は、あくまでも都治川の沿川地域を洪水から守る浸水被害の防止と、河川環境の保全と既得取水の安定化となっております。以上です。

○（委員） ありがとうございます。先ほど、一番最初の事業費及び事業期間の変更時ということで、7.7億円の増ということで今回なったという理解でしょうか。その割合というのは、ほかの事業と比べて飛び抜けて多いのかどうなのでしょう。

○（河川課） 事業費自体のパイが大きいということもありまして、額としては大きいものになっているのではないかと思います。

○（委員） 割合としてはそんなに大きくないという理解でよろしいですか。

○（河川課） 上昇率としてはほかの事業も全て同じ率だと思われまして、同じような率です。

○（委員） ありがとうございます。

○（会長） ほかによろしいでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

○（委員） 先ほどの質問の内容について追加で教えていただきたいのですが、7月の豪雨での被害は波積ダムで防げたかどうかというところで、このダムの目的が都治川の流域の被害が軽減できるということですが、資料3の7月豪雨での浸水区域を見ると、都治川の下流部にも一部浸水区域があります。こちらについても、波積ダムが完成しても被害を防ぐことが出来ないということになるのでしょうか。

○（河川課） そうですね。今回の氾濫の形態というのが、本川の水位が上昇したことによって支川の水位もその影響を受けて上がってくるという形態ですので、この都治川流域に降った雨で河川があふれたという形態とはまた少し違っております。今回の氾濫の形態は背水という現象に応じて浸水被害が起きていますけれども、この現象ですと、波積ダムができてそれに対する効果は、ゼロではありませんが、あまりないという状況ではないかと思われまして。

○（委員） 今回のような、江の川の水位が上がる、広範囲で氾濫するものに対してはちょっと、波積ダムだけではちょっと厳しいということですが、そうではなくて、もう少し降雨の範囲は小さいような豪雨、都治川のその流域をメインに降った豪雨の場合には効果があるということでしょうか。

○（河川課） そうです。はい。

○（委員） 分かりました。

○（会長） ほかどうでしょうか。なさそうですかね。

それじゃあ、ちょうど切りがいいので最後の休憩を取ろうと思います。

〔休 憩〕

○（会長） 皆さん、戻られたでしょうか。

よければ、河下港港湾改修事業の説明をお願いします。

⑩港湾改修事業 河下港

◎港湾空港課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） ありがとうございます。では、質問ございましたらお願いします。

○（委員） 先ほどの説明で、今回質問していたことがとてもよく分かりましたので、ありがとうございました。

○（会長） 最後のケーソンの造り方のところで、隠岐で造って持ってくるっていうのは、どういう理由からでしょうか。

○（港湾空港課） ケーソンを造っているところの写真になりますけども、ケーソンというのが、写真の左側の真ん中を見ていただくと分かりますが、大きい台船というか船、これはフローティングドックといいますけれども、こちらの船の上でケーソンの製作をしていきます。この船は3箇同時に製作ができる船になっておりまして、隠岐の島町の業者さんがこういった台船を所有しておられますので、経済比較をした中でそちらが安いということで、そちらで造って河下港のほうへ運んでいるところです。

○（会長） 一つ一つ造るより、まとめて造るから安く出来るということですか。

○（港湾空港課） そうですね。はい。

○（会長） 分かりました。

○（委員） 先ほど環境の関係で、近年水質調査をしているということだったのですが、ワカメとかの収穫量の変化は無いでしょうか。

○（港湾空港課） 収穫量に変化があったかどうかというところまでは聞き取りを行っていませんが、そのような苦情は受けておりませんので、影響は出てないと思っております。あと、その工事をする前と、している最中、した後と濁度を測っておりまして、外側に出ている濁度がほぼ変わらないということで、周りへの影響はないというふうに考えております。

○（委員） 仕事している方たちとの懇談、やり取りで、聞き取り調査というのはいないんですか。

○（港湾空港課） そういった影響が出た場合は、連絡を下さいという形でやっておりますので、こちらのほうから先に聞き取りという形ではやっておりません。ですので、連絡がないということは、影響はそんなにないというふうに思っております。

○（委員） 分かりました。ありがとうございます。

○（会長） ほかにないでしょうか。

聞き逃したかもしれませんが、社会情勢の変化についてもう一回教えてもらえませんか。

○（港湾空港課） 社会情勢の変化について、今回資料をつくっておりません。資料はありませんが、ダムと同様に、建設資材や労務単価がかなり高騰しているということと、消費税の増額というものがあまして、そういったものに対して事業費が増になる場合は社会的変化ということで、再評価にかけるということになっておりますので、今回かけさせていただきます。

○（会長） やっぱり事業費が大きいので、かなり大きくなっていくってことですね。

○（港湾空港課） そうですね。はい。

○（会長） はい。分かりました。

ほかは、何か御質問ないですか。

それでは、ありがとうございました。

次は、最後ですね。急傾斜事業中村地区についてお願いします。

⑪急傾斜地崩壊対策事業 中村地区

◎砂防課から、再評価対象事業についてビデオで説明。

○（会長） ありがとうございました。それでは、質問等あればお願いします。

○○委員、お願いします。

○（委員） 今、ビデオを見ていまして、竹やぶが非常に目に映りました。大体、竹や

ぶは崩れにくいといいますが、地下水の高いところに竹は生えるので、竹やぶは大体地盤が弱いです。それから、ビデオを見ていたら裏側に随分高いコンクリート擁壁がありましたが、ビデオでは水抜きのパイプがあまり見えなかったので、それには後からの水が考慮されているのか、斜面を切った後の円弧滑りの安定計算がされているのか、確認したいのですが。

○（砂防課） この動画だと見えづらいかもしれませんが、一定の間隔で水抜きパイプを入れており、所々水が垂れて落ちている様子が分かると思います。この動画では……。

○（委員） 40ミリのパイプですか。

○（砂防課） 実際にどのような水抜きをしているか、また確認して、後日回答させていただきたいと思います。

○（委員） 竹やぶと擁壁の後ろからの水の関係が少し気にかかりましたので、また現場でチェックをしてみてください。

○（会長） ○○委員。

○（委員） 2点、教えていただきたいです。まず1点目、過去の被害として、今回8月7日の豪雨での状況をご紹介いただいたんですが、それ以外にも前を含めてこれまでどういった規模の被害があったのか、その頻度とかそういったものを教えていただければと思います。

もう1点目は、これは前回の委員会の時にもしかすると説明があったのかもしれませんが、この事業での対策の考え方として、斜面において、落石であったり斜面崩壊を防ぐというよりは、発生したときの被害を擁壁であったり、柵で受け止めて軽減する、そういった考え方でよろしいですか。

○（砂防課） まず、崩壊についてですが、8月の大雨の小崩壊を斜面崩壊の履歴として紹介してもらいました。それ以前の崩壊について、いろいろと調べましたが、事業採択時の資料では、落石等があったということは分かりましたが、その規模とか、いつあったのかというのは不明でした。これについては詳しい状況は分からないということで回答させていただきたいと思います。また、人家への被害は、どのような規模の家屋被害であったのかを確認出来ていないので、再度、確認を取って、改めて追加で説明させていただきます。

○（砂防課） 対策の考え方ですけれども、基本的にはおっしゃっていただいたように、崩れるのを防止するというよりは、崩れたものをこの前に書いたような擁壁で止めてやる

というような考え方になります。小さい落石に対しても基本的には、落石防護柵で受け止めてやることになっていますが、中にはとても大きい岩の塊で落ちてきたときに、このフェンスでは受け止められないようなものもありまして、C工区、ここにハッチングさせていただいているんですけども、これが落ちてきたら下の擁壁では止められないという岩の塊がありますので、これについてはその場所で岩自体を押さえてやる工法で対策を検討しております。

○（委員） そういった斜面の危険な箇所については、個別に先ほど御説明いただいた形で対応していて、基本的には今回作っている擁壁や防護柵で受け止め切れないような崩壊は、想定して起こらないだろうということと考えてよろしいでしょうか。

○（砂防課） そうですね、一通り……。

○（砂防課） この地区に限らず、急傾斜事業に着手するときに、例えばここではA、B、C、D工区がありますが、その全域について背後の山をある程度の高さまで、広範囲に踏査し山や斜面の状況を調査します。それを含め、現地での色々な調査結果と、先ほどもお話ししましたが、過去の災害の履歴等を踏まえて対策を決定しているところです。

○（委員） 過去に大きな被害があったのではないのか、そういった意味もあって過去の履歴をちょっとお伺いしたんですけど、詳しいことが不明だということだったので、もしかするとこの対策工で受け止め切れないことが起こるのではないかなという心配があって質問をさせていただきました。

○（砂防課） 先ほども申しました広範囲な現地踏査と言いますが、山の中に入って調査しておりますので、背後の山の状況については調査で把握している状況です。

○（委員） 分かりました、ありがとうございます。

○（会長） ほかに、どうでしょう。では、○○委員、お願いします。

○（委員） 関連するかもしれないですけど、工区で擁壁が途切れている場所があるのは、現地調査をされて、そこは例えば斜面が緩いとか、対策の必要がないから途切れているのでしょうか、それとも下に守るべき民家がないから途切れているのでしょうか。

○（砂防課） そうですね、空いているところは保全対象である人家が斜面下にないので、そこは対策を行う必要がないということです。途切れ途切れになっているというふうに考えれば……。

○（委員） 分かりました。じゃあ、例えば途切れているところに、今後、家建てた場合には、その家建てた人が責任を負うという考え方ですか。

○（砂防課） 一般的にはそうなるとは思いますが、それは家が建つ状況を見て追加で対策を行うこともあるかもしれません。

○（委員） もう1点だけ質問があります。8月7日の豪雨で家の背後の山が崩れ、土砂が金網で止まっている写真を見せていただいたときに、金網の半分ぐらいまで土砂がたまっているように見えました。工事が終わって比較的短期間で埋まっているような状態で、これから先、何年これでもたせるのかということになるとは思いますが、対策が足りてないということではないですか。

○（砂防課） 基本的には急傾斜事業では、擁壁の裏のポケットという空いている部分は、空になっている状態が正常と考えます。今はこのように崩壊で埋まったわけですが、それを撤去して元の空の状態に戻す対策を行って管理をしていきたいと思えます。

○（委員） 分かりました。

○（会長） ○○委員、どうぞ。

○（委員） 事前の質問に詳しい回答をありがとうございました。専門ではないですが、今、○○委員もおっしゃっていた崩れるのを防ぐ対策をするという考えだということで、違うのかもしれませんが、崩れないための対策ということから考えると、今、見させていただいた画像の一部に人工林があるように思えたんですけど、その手入れがあまりされてないように今の画像から受け取れました。そういった山の手入れを、その山の持ち主とやっていって、崩れないための対策をするという視点には及んでいないということでしょうか。やはりそこからいかないと……。今、島根創造計画ですね、そこでも災害の対策にすごい力を入れているというところで、視点がこの公共事業の考えとは違うのかとも思いますが、連携が必要ではないかなと感じたところです。

○（砂防課） 先ほどお話のあった崩れないための対策ということではなくて、対策地ではいろんなもの、例えば立ち木が抜け落ちたり、枝が落ちたり、小口径の石が落ちてきたりもします。そのためにこのフェンスをやっているわけでございます。また、先ほど説明したこの事業区間で崩れたところも8月7日の豪雨で時間60ミリという非常に強い雨が降ったという中で、山が小崩壊ですけど崩れております。そういうところについては、このまま放置しとくとまた周りが崩れる可能性がありますので、今事務所の方で早期の復旧を考えているところでございます。

それともう1点、森林管理と今回の我々が対象とする斜面崩壊との関係ですけど、ご承知のように森林というのは大半が民有林でございまして、個人さんが持っておられる、そ

ういう個人所有の森林は近年、一般的になかなか山の手入れができない、間伐だったり除伐だとかができていない状況であると聞いておりますが、今回我々が行っているこの急傾斜事業は、大きい地滑りのようなものを想定してなくて、表面が表層崩壊と言う浅い薄い土層が剥がれるように崩れるというような事象を想定して対策を行っております。現地調査からもそういう状況でございまして、森林管理とここでの崖崩れとの関連性は現状としては、全然ないとは言えませんが、あまり憂慮してないところです。

○（会長） ○○委員、お願いします。

○（委員） すみません、この地域で世帯数や人口があまり減っていないことでしたし、今後増えていくことを期待されているのかと思いますが、この地域はそもそもその土砂災害のレッドゾーンとかで、新規の建物を建ててはいけないという区域になっていないという理解でよろしいでしょうか。

○（砂防課） 土砂災害警戒区域のレッドゾーンについては、隠岐地区については現時点でまだ島根県では指定はされていない状態です。ただ、イエローゾーンについては既に指定は出されているところで、地元住民の方もそこが危険なところであるとの認識はされておまして、急傾斜の要望が出てきたと思っております。

○（会長） ほかに何か質問はありませんか。

ないようでしたら、ここまでに今日はさせていただいて、全ての箇所、今日、回答を保留された事項とか、あるいは追加の資料要求があった事項、いろいろあったと思うんですが、これはメールで回答いただくとか、3回目の委員会で説明をお願いします。

で、全箇所のこのビデオ審議は終わったんですけども、今後のスケジュールについて事務局のほうから説明のほうをお願いします。

○（事務局） 今日お配りした議事次第の5ページを御覧いただきたいと思います。前回もお配りしましたが、今年度の再評価委員会のスケジュール案を示しております。次回、第3回委員会は、10月の26日の月曜日に開催予定とさせていただいております。この第3回の委員会で再評価対象事業の審議並びに対応方針の決定ということをお願いしたいと思っております。前回もお話ししていますが、第3回委員会と第4回委員会との日程が約半月余りということで非常に日程がタイトでございます。ということで、第3回委員会が終わってから意見具申等を取りまとめますとちょっと時間的に非常に厳しいスケジュールとなりますので、担当箇所の暫定の御意見というものを、取りあえず9月の30日を目安に1部提出していただきたいと思っております。今週中にワードのフォーマット、文

字数等を書いたものをお送りいたします。提出のほうは、郵送、ファクス、メール等何でも構いませんので、一度出していただきまして事務局で取りまとめをさせていただいて、会長のほうに10月9日を目途に送らせていただきたいと思います。会長はそれを見ていただいて、10月の19日を目途に総括意見を事務局に提出していただけたらというふうになっております。なお、本日の会を受けまして、追加の質問、それから資料要求等がありましたら、また事務局のほうに御連絡をいただければ対応させて頂きたいと思っております。

なお、本日の会議で出ました御意見、それから先般、事前に質疑ということで頂いていたものについて、本日十分にご回答出来ていなかったものもあろうかと思っております。そういったものも整理をいたしまして、また皆様のほうにお示しをさせていただこうと思っております。事務局からは以上でございます。

○（会長） それでは、委員の皆様には暫定案まで出していただくということで担当箇所の執筆をよろしくお願ひします。それから、これは去年、委員さんと反省会でお話ししたこともあると思っておりますが、フォーマットを送っていただいて、1枚程度にまとめていったほうがいいのではないかというふうなお話をしました。無駄に長く、読むのも書くのもしんどいということで、そういうスタイルでいこうかと思っております。

じゃあ、事務局のほうからは取りまとめられた暫定の意見の案について、委員全員に情報提供をお願いします。

次回の第3回は、10月26日に予定されていますが、会議の開催方法について事務局ではどのように今のところ考えられていますか。

○（事務局） 前回の会議でウェブ会議の開催という話もございましたけれども、現時点、コロナウイルスの感染者数も小康状態でございますので、できましたら対面で会議を開催したほうが意思疎通の面で良いというふうに考えておりますので、10月26日月曜日につきましては、現時点ではホテル白鳥の鳳凰の間という少し広いところを用意しておりますので、そちらで実施をさせていただきたいと考えております。

ただし、このコロナウイルス等の状況が変わりましたら、再度検討させていただきたいというふうに考えております。

○（会長） 事務局からはこれまでどおり対面で行いたいということですので、このようにしてよろしいですか。で、状況変わればウェブ会議の開催もまた検討されるということです。それでよろしいですね。

では、以上で今日予定していた議事は終了しましたが、事務局のほうから何かそのほか

ありますか。

○（事務局） 特にございません。

○（会長） では、マイクは事務局にお返しします。

○（事務局） 会長、委員の皆様、今日は大変長時間にわたりまして熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。委員の皆様方、先ほども申しましたとおり、意見具申の暫定案の提出につきまして、よろしく願っていたと思います。

これをもちまして、第2回の公共事業再評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。